

て 龍 天 報 広

第 116 号

2006年12月21日

— 私たちの村 —

— 12月1日現在 —

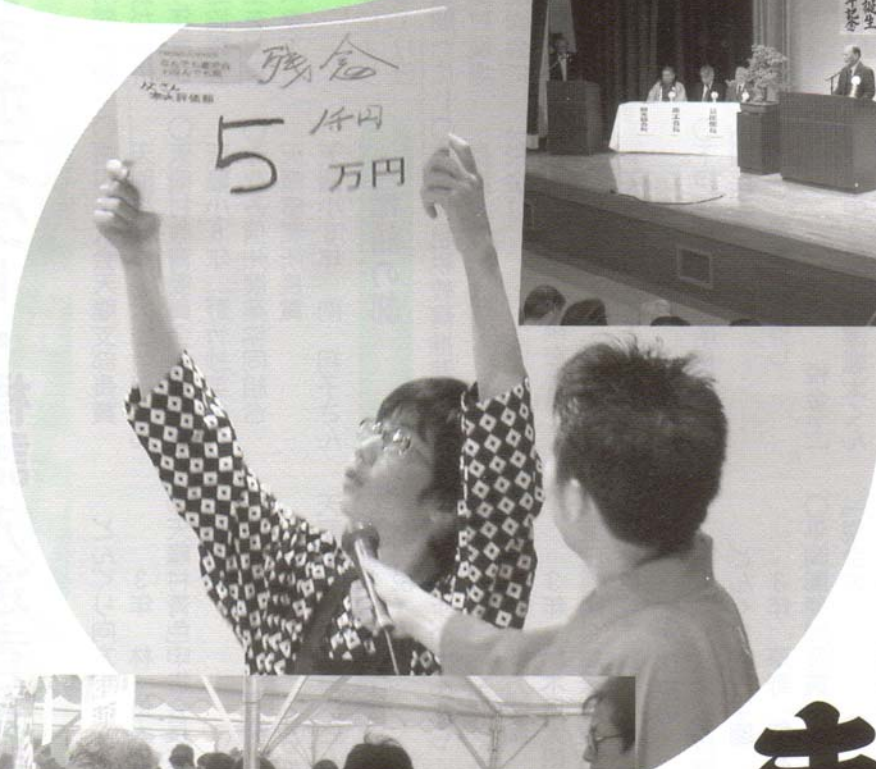
人口 1,964 人

男 913 人 女 1,051 人

世帯数 927 世帯

発行 天 龍 村 役 場
編集 総 務 課
印刷 斎 藤 印 刷 所

50周年記念



昇

龍

まつり



詳しくは 6・7 ページをご覧ください

「議会だより」 第2回臨時議会

平成18年第2回天龍村議会臨時会が、11月15日に開かれ、左記の議案について原案どおり可決されました。

「可決された案件」

○天龍村消防団員等公務災害補償条例の一部改正（専決）
内容は、法の改正に伴う消防団員等の公務災害における傷病補償年金等の改正です。
○天龍村選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了に伴う選挙について
平成18年11月24日で任期満了となる選挙管理委員及び委員補充員の選挙が行われ、指名推選により、次の方が当選されました。

「選挙管理委員」

○恩澤博司氏（戸口区）
○熊谷正次氏（下山区）
○船田熊男氏（鶯巣区）
○村松正治氏（梨畑区）
「委員補充員」
○第1位
宮澤道夫氏（松島区）
○第2位
大杉廷臣氏（坂浦区）

税に関するポスター・標語 入選者発表

昨年までの下伊那南部三か村租税教育推進協議会が合併により解散となり、今年度から天龍村租税教育推進協議会が発足し、小中学校生を対象として税に関するポスターと標語を募集しました。

9月末に協議会幹事により審査を行い、11月11日～17日までの「税を考える週間」に合わせ11月17日に天龍村役場で開催した平成18年度総会にて各賞の入選者を発表しました。

受賞された生徒・児童は次のとおりです。

☆ポスターの部

○天龍村租税教育推進協議会長賞
天龍小6年 仲真佑香さん
天龍小6年 龍澤彩香さん
○第3位
板倉直任氏（栄町区）
○第4位
小瀬水文江氏（東原B区）
なお、任期は平成18年11月25日から平成22年11月24日までの4年間で。

○飯田法人会天龍支部長賞
天龍小6年 大山哲平くん
○天龍村教育委員会委員長賞
天龍小6年 野竹紗英さん
○みなみ信州農業協同組合天竜事業所長賞
天龍小6年 南 翔子さん

☆標語の部

○天龍村租税教育推進協議会長賞
「税金は 僕らの未来を支えてる」
天龍中1年 村松麻衣さん
○天龍村商工会長賞
「消費税 未来のためなら おしくない」
天龍中1年 村松麻衣さん
○天龍村信用金庫天龍支店長賞
「税金は 国の未来の かけ橋だ」
天龍中2年 柳澤颯太くん
○平岡郵便局長賞
「税金の 行く先すべて 僕たちに」
天龍中2年 堤本光平くん
○関東信越税理士会飯田支部長賞
「税金で 人は互いに 支え合つ」
天龍中1年 守屋宏南さん
○関東信越税理士会飯田支部長賞
「税金で 人は互いに 支え合つ」
天龍中1年 守屋宏南さん
○関東信越税理士会飯田支部長賞
「税金で 人は互いに 支え合つ」
天龍中1年 守屋宏南さん



14作品が展覧され、どの作品も甲乙つけがたい本当に素晴らしい作品ばかりでした。

この協議会では、引き続き「税金」の役割やその仕組みを正しく理解し認識してもらうため、社会や学校における租税教育を推進していく予定です。ご理解とご協力をお願い致します。

製造事業所のみなさんへ

工業統計調査にご協力ください

平成18年工業統計調査が12月31日現在で行われます。12月中旬から調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

経済産業省・長野県・天龍村

飯田広域消防から 119番通報についてのお知らせ

平成19年1月1日から、情報の一元化・大規模災害等の早期対応を図るため、天龍村・阿南町・平谷村・下條村・売木村・泰阜村・飯田市上村・南信濃地区からの119番通報は、飯田広域消防本部の指令台で受信します。

119番通報時には、災害現場がいち早く特定できるように、お名前・市町村名・番地・目標物・災害の種類等を明確に伝えてください。

☆お問い合わせ

飯田広域消防本部警防課企画広報係
TEL. 0265-23-6001

補装具費給付が 変わりました

障害者自立支援法により、10月から補装具の購入や修理に係る費用の原則1割を自己負担、9割を村が負担することとなりました。
* 所得に応じた自己負担の上限額が設定されています。

☆ お問い合わせ 住民課福祉係

村民功労者などの 表彰が行われました

平成18年度村表彰及び国民健康保険健康家庭表彰並びに青少年健全育成協議会表彰の授与式が、11月18日の昇龍まつり開会式の中で行われました。

◎はぐるま会
村の福祉向上に多額の金員を寄付されました。

※感謝状※

◎恩澤龍雄氏
農業委員として四期余、13年の長きにわたり地域農業の振興発展に多大な貢献をされました。

※村長表彰※



◎飯田信用金庫

天龍村の学校教育の向上に多額の金員を寄付されました。

◎小川幸子氏

天龍村の振興発展に山林を寄付されました。

※国民健康家庭表彰※

◎原田壽子さん

◎板倉チサさん

◎大平 巖さん

※青少年健全育成協議会会長表彰※

◎熊谷美沙子氏

学童保育のボランティアに取り組み、特に夏休みなどの長期休業時の健全育成に率先し、学童の健全育成に大きく貢献されました。

「あなたの提言ボックス」によせられた声 No.12

(平成18年9月15日・10月16日開箱分)

設置場所	提言の概要及び提案者	回答・対応等
役 場	1. 村民運動会の種目についてゴミの分別等の〇×問題を出してみてもどうか。(村民) 2. 50周年記念「なんでも鑑定大会」に合わせて、出品した以外の村民の中にも骨董品を集めている方がいると思うので大会当日になんでも館内に展示し、格安で販売したら大会が盛り上がるのでは。売り上げの一部をチャリティにしても良い。(村民)	1. ご提言頂いた時にはすでに保・小・中・一般がそれぞれにプログラムを考え実行委員会にて編成済みでしたので今回は見送らせていただきました。 2. 今回の「なんでも鑑定大会」に合わせてということでは、時間的に無理があるかと思いますが。この鑑定会を機会に今後、お宝の展示会を計画する予定ですので、その折に実施できるかどうか検討させていただきたいと思います。
おきよめの湯	おきよめ開設以来大好きで来ています。浜松を朝6時に出て温泉に8時30分に到着します。夏場の期間、9時に開館して下さると有り難いです。ご検討下さい。(村外)	いつも「おきよめの湯」をご利用頂き誠にありがとうございます。夏場の営業開始時間について検討致しましたが、現状どおりとさせていただきます。お客様に気持ちよく温泉を楽しんでいただけるよう努力してまいりますので、今後ともよろしくお願いします。
龍 泉 閣	1. 平岡駅1Fの階段上にある南アルプスの説明誤りでは？(村外) 2. 聖岳、光岳への玄関口として、もっとPRされたら良いと思います。(村外) 駅の龍泉の湯をよく利用させていただいています。お風呂はとってもリラックスできて良いのですが、出から一休みする広間が欲しいなと、いつも思います。(未記入)	1. ご指摘をいただき、ありがとうございます。確認のうえ、早速訂正致しました。 2. 南アルプスの登山口としてのPRはしておりますが、更にわかり易くPRするよう考えていきたいと思っています。 ご利用ありがとうございます。入浴後の休憩についてであります。現在、夕方5時からラウンジを営業しているため、防犯上の観点から入り口のドアはロックしてありご利用いただけません。夕方5時以降はご利用いただけますのでご了承ください。

モデルケース 税源移譲による負担変動(年額)

独身者の場合

給与収入	税源移譲前				税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	124,000円	64,500円	188,500円	→	62,000円	126,500円	188,500円	= 0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円		160,500円	260,500円	421,000円	= 0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円		376,500円	404,500円	781,000円	= 0円

夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前				税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	0円	9,000円	9,000円	→	0円	9,000円	9,000円	= 0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円		59,500円	135,500円	195,000円	= 0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円		165,500円	293,500円	459,000円	= 0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※上表は税源移譲による負担変動を示すものです。税源移譲前の金額は、定率減税廃止後の金額となっています。

■住宅ローン控除について

税源移譲により所得税で受ける住宅ローン控除減税額が減ってしまう場合、平成20年度以降の個人住民税で控除することで、同じ減税効果となるように措置されます。

住民税でも住宅ローン控除を受ける場合は、その年の3月15日までに役場に減額申請書の提出が必要です。

税源移譲以外の主な変更点をお知らせします

○定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減対策として導入されていた定率減税が、所得税は平成19年1月分から、住民税は平成19年6月分から廃止となります。

○住民税の老年者非課税措置の経過措置について

平成17年1月1日現在で65歳以上・合計所得が125万円以下の方は平成17年度まで住民税が非課税でしたが、この老年者非課税措置が平成18年度から廃止され、急激な税負担を緩和するために経過措置がとられています。

平成19年度は、税額の3分の1を減額となっています。

平成18年

所得税：平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額（12.5万円を限度）
住民税：平成18年6月分から
税額の7.5%相当額を減額（2万円を限度）



平成19年以降

所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成19年6月分から廃止

大きく変わる住民税

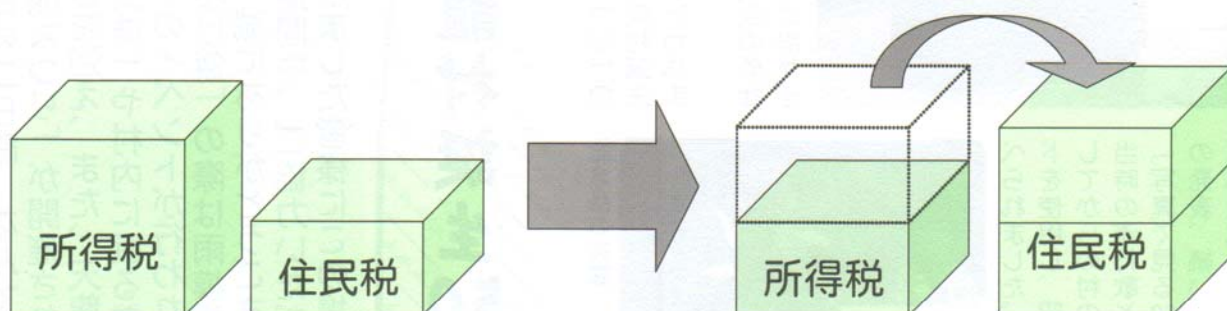
～あなたの住民税が変わります～

三位一体改革の一環として、国の所得税から地方の住民税へ3兆円の税源移譲が行われます。

税源移譲に伴い、みなさんが納めている住民税が平成19年度分から大きく変わります。

Q どうして変わるの？

A 地方でできることは地方に。より身近な行政サービスが効率よく行えるよう、国（所得税）から地方（住民税）へ「税源移譲」が行われるからです。

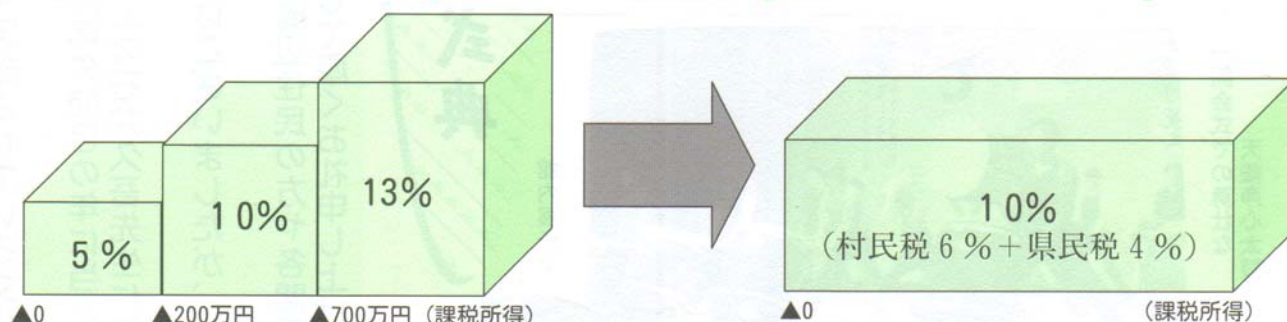


Q どう変わるの？

A 個人住民税 所得割の税率を10%に統一し、所得税の税率の引き下げを行います。

【平成18年度分まで】

【平成19年度分から】



これにより、ほとんどの方は平成19年1月分から所得税が減り、6月分から住民税が増えることになります。

Q 税負担は増える？減る？

A 個人住民税が増えても所得税が減るため、税源移譲による負担の増減はありません。
(ただし、平成19年に定率減税が廃止されるため、その分負担増となります)
負担の目安は、前頁のとおりです。

※税源移譲によって納税者の税負担が変わらないようにするための措置として、

【調整控除】と【住宅ローン控除】があります。(住宅ローン控除については前頁参照)

“見つめ直そう50年前進しよう ふるさと天龍”
2006 ～天龍村誕生50周年～

昇龍まつり開催!

村長の式辞



「2006昇龍まつり」の
 開会式の中で、「天龍村誕生
 50周年記念式典」が行われま
 した。
 式は、天龍浄心太鼓の勇壮
 な演奏の後、村長の式辞が述

記念品の披露



べられました。また、スライ
 ドを使用し、昭和31年に誕生
 してからの村の歴史を写真と
 当時の流行歌と共に振り返る
 「写真で見る50年のあゆみ」
 の発表、続いて各世帯に配布
 される記念品の贈呈式が行わ
 れました。

天龍村誕生50周年式典

館内展示



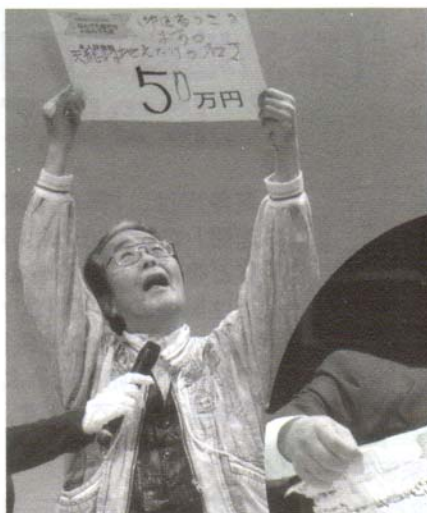
11月18・19日の二日間、なんでも館で毎年実施されている文化祭に産業展などを加えた
 「2006 昇龍まつり」が開催されました。
 今回で6回目を迎え、また、天龍村誕生50周年の節目の年に当たる「昇龍まつり」は、
 「50周年記念式典」や村内に眠るお宝を鑑定士の石井久吾先生に鑑定していただく「なんでも
 鑑定会」などのイベントが行われました。
 二日目の「投げ餅」の際は雨模様の天気ではございましたが、大勢の皆さんに参加してい
 ただきまして、誠にありがとうございました。
 なお、開催期間中、ご協力いただきました周辺住民の方や各関係者、「なげ餅」の景品を
 ご提供いただきました皆様にごこの場をお借りして厚くお礼申し上げます。

→開会式での勇壮な
天龍浄心太鼓

↑健康相談コーナー



なんでも鑑定会



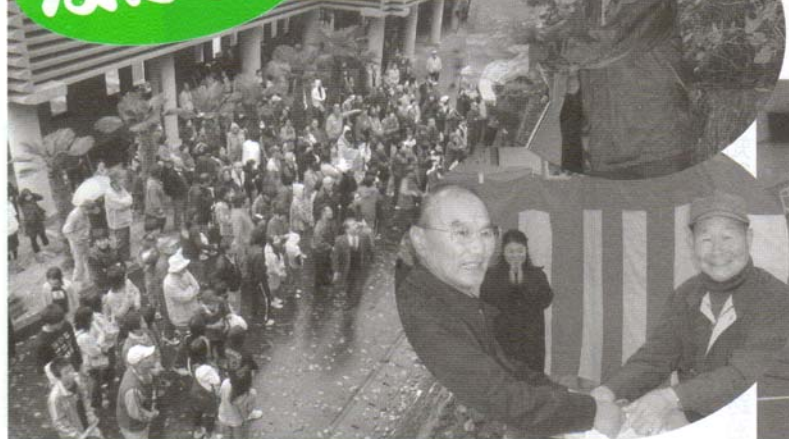
発表会



スポーツ交流会



なげ餅



- 「**緊急地震速報**」は地震の発生及びその規模を素早く知り、地震による強い揺れが始まる数秒～数十秒前に、強い揺れが来ることをお知らせすることを目指す新しい情報です。ただし、**震源に近い地域では、「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。**
- 緊急地震速報を有効に活用するためには、緊急地震速報を見聞きした際に適切に行動できるように「訓練」しておく必要があります。**

〈適切な行動の例〉

- あわてず落ち着いて行動することが基本となります。
- ・家庭内：大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる。
 - ・集客施設：あわてて出口や階段に殺到しない。

「緊急地震速報」について



「緊急地震速報」
強い揺れが来ます！
(揺れの予告)

気象庁は、「緊急地震速報」の家庭での利用などを検討し、できるだけ早期に広く国民の皆様へ「緊急地震速報」の提供を開始できるよう準備を進めています。



危険回避！



「緊急地震速報」についてのお問い合わせ 気象庁地震火山部管理課

〒100-8122 東京都千代田区大手町1丁目3番4号

電話：(03) 3212-8341 (代表)

気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp>

ふるさと情報プラザ



また、「渋谷区民フェスティバル」につきましては、東京天龍会の皆様にお世話になり、お礼申し上げます。

両箇所とも、天龍村から持参した袖を振る舞い、とても好評でした。今後も、地道にPR活動を進めていきたいと思っています。

11月1日、2日と有楽町「ふるさと情報プラザ」へ、続いて11月3日、4日と「渋谷区民フェスティバル」へ出店し、天龍村の特産品の販売、PRをしました。

東京へ観光宣伝に行ってきました

渋谷フェスティバル



「宝くじ桜」が 支給されました

日本さくらの会よりこの度さくらの若木百本が天龍村に送られてきました。

「財団法人日本さくらの会」は全国の市町村が会員となつて構成される団体で、日本の桜保護や緑化運動など様々な事業を展開しています。この「宝くじ桜」は桜の新名所づくりと桜の保存、育成を目的に財団法人日本宝くじ協会の助成を受け全国各地に毎年二万三千本程度配布されています。

このたび天龍村にもソメイヨシノの若木百本が送られ、和知野グランド周辺、道路沿いに30本ほど植栽されました。また残りの若木についても村有公園地等に植栽される予定です。

近年、全国各地の桜名所の衰えが著しく、その保護と樹勢回復、更新等さくらの総合的な手入れが必要となっております。天龍村でも樹勢の衰えた桜が見受けられるようになってきました。皆さんにもこのような実態をご理解いただき、桜の手入れに興味を持っていただければ幸いです。

年末年始の 可燃ゴミ収集について

桐林クリーンセンターが12月30日(土)から1月3日(水)まで休業となります。年末は12月29日(金)まで収集し、年始は1月4日(木)より通常の収集となります。よろしくお願いします。

TEL. 0265-22-0014

天龍村の高齢化率は県下最高の48・9%

平成17年国勢調査

第1次基本集計結果発表

平成17年10月1日現在で実施された国勢調査の第1次基本集計結果が、本年10月31日に公表されました。

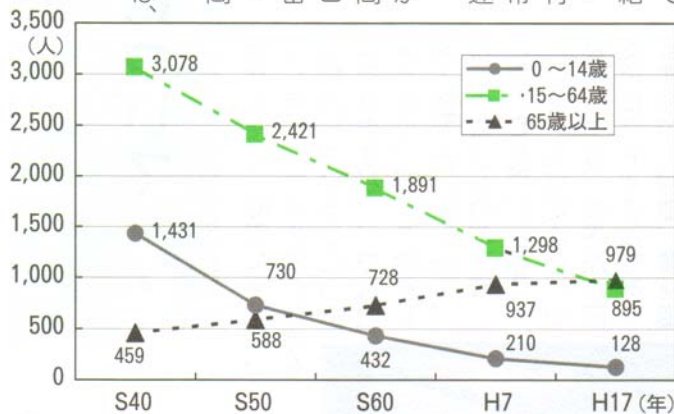
調査結果については、昨年12月に速報値(世帯数・総人口など)として総務省統計局より公表されていますが、今年年齢別集計などを追加して公表された第1次基本集計結果が確定数値となります。

公表結果によると、天龍村の人口は2,002人、世帯数は830世帯(いずれも速報値と同値)となっており、老年(65歳以上)人口割合が48・9%(全国で7番目に高い)、年少(15歳未満)人口割合が6・4%(全国で5番目に低い)、平均年齢は58・2歳で、長野県下で一番の高齢村となっています。

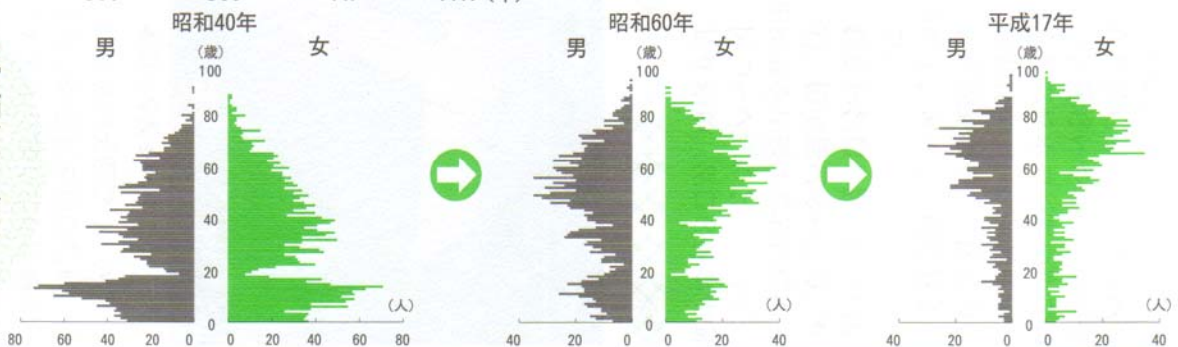
この第1次基本集計結果は、総務省統計局ホームページ <http://www.stat.go.jp/> または、長野県の統計情報

<http://www3.pref.nagano.jp/> でご覧いただけます。

なお、第2次基本集計結果(人口の労働力状態及び就業者の産業別構造)は平成19年1月、第3次基本集計結果(就業者の職業別構成)は平成20年2月に公表される予定です。



年齢別人口の推移



法務局なんでも相談所

—法務局職員がご相談にお答えします—
 <無料・予約不要・秘密厳守!>

日 時：平成19年1月28日(日)
 午前10時～午後3時まで
 (受付は午後2時30分まで)

場 所：飯田市役所りんご庁舎

- ◎登記手続きに関する相談
- ◎供託手続きに関する相談
- ◎戸籍の届け出手続きに関する相談
- ◎人権に関する相談

☆お問い合わせ

長野地方法務局飯田支局

TEL 0265-22-0014

高齢運転者優先
駐車マーク設置!

高齢運転者優先駐車マークを村内五カ所に設置しました。これは、高齢者の交通事故が多いことから、駐車場の一部に『高齢運転者優先駐車マーク』を表示した駐車区画を設置することによって、



のです。設置箇所は、役場一カ所、龍泉閣周辺三カ所・おきよめの湯一カ所です。この設置に係る費用は、安協天龍支部会費より賄われています。

村内道路の 除雪体制について



今年度も冬をむかえるにあたり、道路除雪については各業者と調整を図り、除雪区間の割り当てを行い実施します。除雪は、積雪が概ね10センチメートルを基準として行うこととしております。

村内の道路は、国、県道約38キロ、林道約60キロ、村道にいたっては約120キロと管理延長が長く、地域的にも降雪量のばらつきがあり、また、除雪機械につきましても、通常建設工事に使用している

機械のため、除雪に手間取ってしまい、毎年大変ご迷惑をお掛けしているところではあります。村では出来る限り、万全の体制を整え除雪を行いますので、村民の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、凍結防止剤につきましても、役場及び南支所にストックしてありますので、村道、農林道等公共の道路で散布の必要がある場合には役場建

設課までご連絡下さい。また、今年度は一部の凍結危険箇所へ塩カルボックスを設置しましたので、ご利用頂くとともに塩カルの残量等、お気づきの方がおられましたらご連絡をお願いいたします。

▲塩カルボックス



凍結に注意！ 水道にも冬支度を

年末年始を迎え寒さが一段と厳しくなり、水道の凍結が心配されるようになりました。みなさんの家庭では、もう水道の冬支度はお済みでしょうか。もう一度水道管並びにメーター器の凍結防止の為、以下の点について確認をお願い

いたします。

●メーター器が凍結しないように、メーター器ボックス内を充分保護してください。●屋外に出ている水道管には保温材を巻いてください。●特に立ち上がり部分には土の中へ最低20センチ保温

材を巻き、蛇口の部分も保護してください。

●不凍栓を取り付けてある所は、寝る前に必ずバルブを締めて蛇口を開いてください。

●万一、メーター器や屋内の水道管が破損して漏水した場合は、メーター器ボックス内にある止水栓を右に回して閉めてから、水道工事業者に修理を依頼してください。

2006年 村のおもなできごと

- 天龍村第4次総合計画基本計画を見直し
- 基幹林道虫川新野峠線全線開通
- 「特急伊那路」10周年
- 福島小学校・福島小学校坂部分校廃校
- 平岡・福島駐在所統合、天龍村駐在所に
- 「知事と語ろう信州の明日」車座集会開催
- 「子ども見守り隊」発足
- 飯田建設事務所南部支所が「下伊那南部建設事務所」に格上げ
- 「天龍村租税教育推進協議会」発足
- 役場4課体制に
- ALT エリン・マクソンさん天龍中学校に着任
- 旧福島小学校備品等競売
- なんでも館夏美術展「天龍村に縁のある芸術家の美術展」

- 天龍小学校舎耐震工事竣工
- 「天ピカ」(財)日本道路協会功労者表彰受賞
- おきよめの湯が、人気日帰り温泉ランクで1位に
- JAF公認「南アルプスレイクサイドラリー」疾走
- 50周年記念大運動会で、「50」の記念人文字
- 「おきよめ温泉まつり」開催、大盛況
- 村内携帯電話利用可能地域が大幅に拡大
- 天龍村誕生50周年「2006昇龍まつり」開催
- 50周年記念式典
- 長野県信濃美術館移動展、なんでも館にて開催
- 防災行政無線戸別受信機一斉更新